

第1回  
朝霞市総合計画審議会議事録

令和元年5月13日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 朝霞市総合計画審議会	
開 催 日 時	令和元年5月13日（月） 午後2時00分から 午後4時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 3人	

第1回

朝霞市総合計画審議会

令和元年5月13日(月)  
午後2時00分から  
午後4時00分まで  
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 委 嘱 式
- 3 市長あいさつ
- 4 議 事
  - (1) 各委員の自己紹介
  - (2) 会長、副会長の選出
  - (3) 諮問
  - (4) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針(案)について
  - (5) 意識調査の実施について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

---

出席委員(18人)

会 長	知識経験を有する者	中 村 年 春
副 会 長	市内の公共団体等の役員及び職員	鈴 木 龍 久
委 員	市の議会の議員	船 本 祐 志
委 員	市の議会の議員	山 口 公 悦
委 員	市の議会の議員	山 下 隆 昭
委 員	市の執行機関の委員	齊 藤 義 之
委 員	市の執行機関の委員	平 木 倫 子
委 員	市内の公共団体等の役員及び職員	伊 藤 博 行
委 員	市内の公共団体等の役員及び職員	小 林 光 夫
委 員	市内の公共団体等の役員及び職員	高 橋 健 治
委 員	市内の公共団体等の役員及び職員	松 尾 哲
委 員	知識経験を有する者	小 澤 隆
委 員	知識経験を有する者	星 野 敦 子
委 員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民	池 田 悦 子

委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民	小川和世
委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民	島根道子
委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民	大門一幸
委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登録された市民	平井昭南

欠席委員（2人）

委員	知識経験を有する者	白井康之
委員	知識経験を有する者	水村容子

---

事務局	市長公室長	神田直人
事務局	政策企画課長	永里孝太
事務局	同課長補佐	新井和夫
事務局	同課専門員兼政策企画係長	櫻井正樹
事務局	同課同係主査	松尾賢治
事務局	同課同係主事	江原秀太
事務局	同課同係主事	村岡拓

## 資料一覧

- ・朝霞市総合計画審議会（第1回）次第
- ・【資料1-1】朝霞市総合計画条例
- ・【資料1-2】朝霞市総合計画審議会 委員委嘱予定者名簿
- ・【資料1-3】朝霞市総合計画審議会 傍聴要領（案）
- ・【資料1-4】第5次朝霞市総合計画後期基本計画 策定方針（案）
- ・【資料1-5】第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れ（案）
- ・【資料1-6】市民意識調査・青少年アンケートの実施概要
- ・【資料1-7】市民意識調査票（前回平成25年10月実施）
- ・【資料1-8】青少年アンケート調査票（前回平成25年10月実施）
- ・朝霞市総合計画審議会（第1回）配付資料の説明
- ・第5次朝霞市総合計画
- ・第5次朝霞市総合計画実施計画
- ・市民意識調査、青少年アンケートの結果報告書

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・新井課長補佐

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合計画審議会の委嘱式及び第1回の会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。進行を務めさせていただきます、政策企画課課長補佐の新井と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

### ◎2 委嘱式

#### ○事務局・新井課長補佐

初めに、委嘱書の交付を行います。大変恐縮ですが、委嘱書の交付は代表の方お一人に行わせていただきたいと存じます。

これから、皆様全員のお名前をお呼びいたしますので、呼ばれましたら、大変恐縮ですが、その場でご起立いただきまして、そのままお待ちくださるようお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

船本祐志様、山口公悦様、山下隆昭様、齊藤義之様、平木倫子様、伊藤博行様、小林光夫様、鈴木龍久様、高橋健治様、松尾哲様、小澤隆様、白井康之様、中村年春様、星野敦子様、水村容子様、池田悦子様、小川和世様、島根道子様、大門一幸様、平井昭南様。

なお、白井様と水村様につきましては、本日所用のため欠席の連絡をいただいております。

以上、委員20人を代表いたしまして、池田様に委嘱書を富岡市長から交付いたします。池田様、市長の前へお進みください。

#### ○富岡市長

委嘱書、池田悦子様、朝霞市総合計画審議会委員に委嘱します。

任期は、第5次朝霞市総合計画後期基本計画を策定する日までとします。

令和元年5月13日、朝霞市長、富岡勝則。

よろしく願いいたします。

#### ○事務局・新井課長補佐

ありがとうございました。

皆様、ご着席ください。

◎3 市長あいさつ

○事務局・新井課長補佐

続きまして、富岡市長からごあいさつを申し上げます。

○富岡市長

皆様、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、総合計画審議会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、皆様には、委員の職を快くお引き受けをいただきましたこと、心から厚く感謝を申し上げたいと思います。

また、日頃から市政に関しまして、格別のご指導、ご協力をいただいておりますことに対しましても、重ねて御礼を申し上げたいというふうに思います。

さて、5月1日から令和という時代になりました。平成を惜しみつつ、新しいこの令和という時代に期待を持ちながら、日々お過ごしになっていらっしゃるのではないかと推察させていただきます。

この朝霞市総合計画審議会でございますが、第5次朝霞市総合計画の後期基本計画を策定するに当たりまして、皆様方、いろいろな方々からご意見やご要望等をお伺いするために設置をさせていただいているところでございます。

この後期基本計画ですが、令和2年度からの5か年計画となります。これまでの朝霞の現状や、あるいは状況を踏まえながら、新しい時代を見据えた計画を策定したいと考えてございますので、忌憚のないご意見、あるいはご指導等をいただければ有り難いと思っております。

結びに、委員の皆様方におかれましては、これから2年間という長きにわたってお力添えをいただくわけでございます。健康にご留意をいただきながら、ご協力を心からお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつといたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

誠に恐れ入りますが、市長は別の公務がございますことから、ここで退席させていただきますのでご了承ください。

○富岡市長

よろしく願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

これにて委嘱式を終了いたします。

○事務局・新井課長補佐

続きまして、第1回の会議に入りたいと存じますが、議事に入る前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

事前にお配りしております資料一覧をご覧ください。こちらが、資料一覧と題しているものです。

事前にお配りしております資料は、本日の次第、資料番号1-1から1-8までのもの、その他としまして、当審議会第1回の配付資料の説明というものになっております。

また、本日配付しております資料は、3点ございます。

1点目は、こちらの緑色の冊子の第5次朝霞市総合計画です。こちらは、既に皆様にお渡ししておりますけれども、この会議での閲覧用ということで、お手元にもご用意させていただきました。次回以降もご用意させていただきますので、事前にお配りしたものは、ご自宅用としてお使いいただければと思います。

2点目は、第5次朝霞市総合計画実施計画という黄緑色の冊子です。

3点目が、薄紫色の冊子で、こちらは前期基本計画策定のため、平成25年10月に実施した市民意識調査、青少年アンケートの結果報告書になっております。

全てお揃いでしょうか。

◎4 議事(1) 各委員の自己紹介

○事務局・新井課長補佐

それでは、議事に入りたいと思いますが、本審議会は本日が第1回目でございますので、会長が選出されるまでの間、神田市長公室長が議事の進行を行わせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし、の声)

ありがとうございます。

それでは、ご承認いただきましたので、神田市長公室長にここからの進行をお願いいたします。

○事務局・神田市長公室長

市長公室長を承っております神田でございます。

しばらくの間、議事の進行を務めさせていただきたいと存じます。

まず、早速でございますが、内容に入っていく前に、皆様には2点のお願いと1点のご留意事項がございます。事務局の方から説明いたします。

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

1点目は、ご発言の際のお願いでございます。本会議は、会議録を作成いたします。ついては、会議録を作成するため、会議でのご発言を録音させていただくことをご了解ください。つきましては、発言をする際は挙手をしていただき、議長が委員のお名前を呼んでからお手元のマイクのスイッチを入れて、マイクの部分が赤くなりましたら発言をお願いします。また、発言後スイッチを切ってくださいますよう、併せてお願いします。

2点目は、写真撮影についてです。本審議会の様子を市のホームページ等に掲載してまいります。その際に、写真も掲載したいと考えておりますので、写真を掲載することにご賛同いただけない方は、会議終了後、事務局にお知らせいただきますようお願いいたします。

3点目は、本審議会の公開についてです。本市では、「市政の情報提供及び審議会等の公開に関する指針」に基づき、原則として、審議会等の会議を公開することとしてございます。そこで、事務局において、【資料1-3】「傍聴要領（案）」を事前に用意させていただきました。ついては、本審議会において傍聴要領を決定していただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

#### ○事務局・神田市長公室長

ただいま、事務局から3点のお願いがございました。

1点目は本審議会におけるご発言の録音とマイク操作にあたってのお願いです。2点目は、写真を撮り、記録として残させていただきたいということでございます。

3点目は、本市では会議を原則公開とし、傍聴を許可しています。傍聴にあたっては、会議の性格に応じて、傍聴の考え方、要領等を定めて対応しています。先ほど事務局から説明がありましたように、朝霞市総合計画審議会傍聴要領（案）ということでまとめてございます。ついては、このような方向で進めてよろしいでしょうか。

（異議なし、の声）

ありがとうございます。

それでは、ご異議なしということで本審議会の傍聴要領を原案の通り定め、原則公開ということで会議を進行します。傍聴を希望する方に、入っていただきます。

#### ○事務局・村岡主事

本日の傍聴希望者は、ただいまのところ3人いらっしゃいます。

#### ○事務局・神田市長公室長

どうぞ、お入りください。

それでは、議事を進めてまいります。

本審議会は、今回が第1回会議となります。委員の皆様におかれましても、初めて顔を合わせ

る方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。

口火ということで、まず私の方から自己紹介をさせていただきたいと存じます。

改めまして、市長公室長を承っております、神田直人と申します。どうぞよろしく願いいたします。

この度、朝霞市総合計画審議会の設置にあたって、皆様方にお声掛けしたところ、皆様からご快諾をいただきまして、誠にありがとうございます。お顔を拝見しますと、松尾委員であるとか、鈴木委員であるとか、中村委員であるとか、第5次朝霞市総合計画の前期基本計画若しくは総合計画の基本構想を策定するに当たってご尽力いただいた方もいらっしゃいます。

当時は、平成25年から18回の会議を重ねまして、「私が暮らしたつづけたいまち 朝霞」という基本構想、それに続く4つの「安全・安心なまち」、「子育てがしやすいまち」、「つながりのある元気なまち」、「自然環境に恵まれたまち」という基本コンセプトをまとめていただきました。

そして、前期基本計画が、ここで終わりをみる段階になりましたので、これからの5年間をこの基本構想に基づき、どのように方向づけしていくかということについて、皆様方からご意見を頂戴したいと考えているところでございます。本市の大きな将来像を方向づけるものでございますので、どうか皆様のご協力をいただきたいと思います。

私は、事務局を担当しておりますが、引き続き皆様方と一緒に努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番にご案内させていただきますので、近いところから、船本委員からどうぞよろしく願います。

(自己紹介を行った)

#### ◎4 議事(2) 会長、副会長の選出

##### ○事務局・神田市長公室長

続いて、議事の(2)に入りたいと思います。

本会議は、まだ始まったばかりでございます。そこで、会長及び副会長の選出を議題としたいと思っております。

本審議会については、「朝霞市総合計画条例」の規定により、「審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」(10条1項)となっております。したがって、まずは皆様の中で立候補のご意思のある方がございましたら、お申し出いただければと思いますが、どなたかいらっしゃいませんか。いかがですか。

それでは、次に推薦という方法もございます。どなたかご推薦いただける方がいらっしゃるようでしたら、ご発言をお願いしたいのですが。

お願いします。松尾委員、どうぞ。

○松尾委員

都市計画に非常に造詣が深く、前回も委員を務められました中村委員にお願いできたらと思います。

○事務局・神田市長公室長

ただいま、松尾委員から、中村委員を会長にとご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし、の声)

ありがとうございます。

ご異議がないようでございますので、本審議会の会長は、中村委員にお願いしたいと存じます。中村委員、お引き受け願いますでしょうか。

○中村委員

はい。

○事務局・神田市長公室長

どうぞ、よろしく願います。

それでは、議事の進行役を会長にお譲りして、以後の議事を進めていただきたいと思います。よろしく願います。

○中村会長

それでは、改めて皆様こんにちは。ただいま、会長に推挙されました大東文化大学の中村年春です。松尾委員から、都市計画に造詣が深いという、身に余るご推薦のお言葉がありました。しかし、私の専門分野は、社会法という法領域で、特に独占禁止法と競争政策、いわゆる経済法と、消費者法、消費者政策・消費者行政、環境法、環境政策などが主たる教育・研究の対象領域です。したがって、まちづくりとか、都市計画に精通しているわけでは決してありません。これまで地域の産業振興や活性化、まちづくり、地域再生と地域の自立などに関する自治体政策の立案に関わってきた経験は、少なからず持ち合わせていますが、また、たまたま前回、第5次朝霞市総合計画を策定するにあたって、審議会の一委員として僅かばかりお手伝いした経験はありますが、必ずしもこの分野の専門家ではないということを、皆様ご了承くださるようお願いいたします。したがって、皆様方の多大なるご理解とお力添え、ご協力がなければ、本審議会のかじ取りができません。会議を迅速に、また円滑に進めていきたいと思っておりますので、ご支援を賜りますようお願い申し

上げます。

それでは、先ほど神田市長公室長から、会長及び副会長の選出というご提案がありましたので、次に副会長の選出に入りたいと思います。皆様のお手元に朝霞市総合計画条例があると思います。その第10条第1項では「審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」としております。委員の互選によってこれを選任するという形になっておりますので、条例の定めに基づき、副会長の互選に入りたいと思います。

ついては、どなたか立候補してくださる方は、おいでになりますでしょうか。

では、先ほどと同様に、どなたかご推薦いただける方がおられましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○小林委員

私のお隣にいる鈴木龍久委員におかれましては、「市内の公共的団体等の役員及び職員」（第3号委員）ということで、中村会長（第4号委員）と違う分野であるということを含めて、また私の知る限りでは、市の他のさまざまな審議会の会長等もお務めになっておられます。さらに前回の審議会では副会長を務めておられたと伺っておりますので、適任ではないかと思えます。ということで、鈴木龍久委員を推薦いたします。

○中村会長

ただいま、鈴木龍久委員をご推薦したいというご発言がありました。皆様、いかがでしょうか。  
(異議なし、の声)

ご異議がないということですから、本審議会の副会長を鈴木委員にお願いいたします。鈴木委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、鈴木副会長から一言お願いできますでしょうか。

○鈴木副会長

僭越ながら、一言ごあいさつを述べさせていただきます。ただいま、当審議会の副会長をご任命いただきまして、誠にありがとうございます。商工会から推薦を受けて出向しております、鈴木龍久と申します。行き届かない点が多いと思えますけれども、会長をしっかり補佐して、この審議会の運営を滞りなく進めることに努力をし、お役に立っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

○中村会長

どうぞよろしくお願いいたします。

○中村会長

それでは、お手元の次第に従って、議事に入っていきたいと思います。

議事の（３）は、「諮問」となっています。市長からの諮問を受けたいと思います。

よろしく願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

本審議会は、朝霞市総合計画条例第7条において、市長の諮問に応じて、総合計画に関し、必要な事項を調査審議することを目的としております。

そこで、市長から本審議会に対し諮問を行いたいと存じます。

市長から諮問書をお預かりしておりますので、神田市長公室長から、会長へ諮問書をお渡しさせていただきます。

○事務局・神田市長公室長

（諮問書 代読）

朝政発第39号、令和元年5月13日

朝霞市総合計画審議会会長 中村年春殿

朝霞市長 富岡勝則

第5次朝霞市総合計画後期基本計画について（諮問）

朝霞市総合計画条例第7条の規定に基づき、第5次朝霞市総合計画後期基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

どうぞよろしく願いいたします。

○中村会長

ただいま、朝霞市長から、「第5次朝霞市総合計画後期基本計画」（の策定）について、諮問をされました。ついては、今後、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の内容等について、皆様方から貴重なご意見、ご助言を頂戴し、円滑に策定作業を進めていきたいと思っておりますので、ご協力賜りますよう、よろしく願いいたします。

◎4 議事（４） 第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針（案）について

○中村会長

それでは、次に議事（４）「第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針（案）について」に入りたいと思います。ただし、ただいま市長から諮問されました後期基本計画の策定方針についてご審議いただくにあたって、委員の皆様の中には、第5次朝霞市総合計画の全容について、十分ご承知のない方もおられるかもしれません。したがって、そのことを踏まえて、事務局から丁寧にご説

明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局・松尾主査

議事の説明に入る前に、第5次朝霞市総合計画について少し説明をして、本審議会においてご審議いただく後期基本計画の位置づけをより明確にしたいと考えております。

早速ですが、この深い緑の写真の冊子『第5次朝霞市総合計画 私が暮らしつづけたいまち朝霞』をお手元にご用意ください。こちらの冊子は、平成28年3月に策定した第5次朝霞市総合計画の基本構想と前期基本計画の両方を入れ込んでまとめたものです。

中に入ってくださいまして、3ページ目をご覧ください。

右側の図は、第5次総合計画ですが、3層に重ねられた円にあるとおり、将来像と政策の方向性を示した「基本構想」と、それから、将来像を実現するために施策を示した「基本計画」と、さらに、基本計画に定めた各施策について、より具体的な事務や事業を示した「実施計画」という3層で構成されております。

それぞれの計画期間についてですが、「基本構想」が平成28年度からの10年間、「前期基本計画」は平成28年度からの5年間、そして、今回の策定対象となる「後期基本計画」は、平成で言いますと33年、令和3年度からの5年間の計画と定めております。

今回は、後期基本計画が対象となるわけですが、10年間の「基本構想」が既に定められていますので、皆様におかれましては、「基本構想」を前提におき、これを踏まえて後期基本計画を立てていただければと考えております。

次に「実施計画」ですが、3年間を計画期間とし、毎年度見直ししながら策定しているものになります。これも3層構造となっていますので、まず「基本構想」についてご説明いたします。

本冊子の1ページから30ページまでが「総論」の部分で、市の人口とか財政状況、それから社会の潮流などについて記載しており、これらを踏まえる形で、31ページから41ページにかけてが「基本構想」となります。

そこで、まずは32ページをご覧ください。

基本構想の構成図とありますが、ここには将来像【ビジョン】、将来像の基本概念【コンセプト】、基本計画における政策分野【ジャンル】が示されており、それから右下の政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】で構成されております。

第5次総合計画の策定に当たっては、市民意識調査に始まり、ワールドカフェ方式による「おもてなし カフェ」などを開催し、「将来像」と「4つのコンセプト」に関しては、とりわけ多くの議論と時間をかけて、決定に至っております。その結果、本市が10年後にどのようなまち（都市）になっていたらよいか、その「将来像」として掲げられたのが、ここにある「私が暮らしつ

づけたいまち 朝霞」でした。

ここで、「私」という言葉についてですが、簡単に説明しますと、市民の皆さん一人ひとりが主人公であることを示すメッセージであるとともに、まちづくりを行政任せにするのではなく、みんなで行いましょう、と市民に向けて呼び掛けを行っているものでもあります。

それから、「暮らしたづけたい」という言葉には、朝霞市にはここで生まれた人、進学・就職その他さまざまな理由や事情で朝霞市に転入してきた人など、いろいろな人が住んでいると思いますが、これらの人々に朝霞という地域に根ざして老後を迎えるまで長く住み続けてもらいたいという思いが込められています。さらに、朝霞市に住む人だけではなく、より多くの人にこの朝霞の地を訪ねてもらい、朝霞市の魅力を体感しながら日中を過ごしてもらえようなまちづくりを、交流人口の拡大という願いをも込めたメッセージとなっております。

次に35ページをご覧ください。ここからは、どのようなまち（都市）であれば「私が暮らしたづけたいまち」と思えるのか、ということをも市民の皆さんから伺ったご意見を分類して、「安全・安心なまち」、「子育てがしやすいまち」、「つながりのある元気なまち」、「自然・環境に恵まれたまち」という4つの「コンセプト」にまとめております。

これらに加えて、39ページでは、将来像の確実な実現に向けて、「思いやりをもったまちづくり」、「参加と協働によるまちづくり」、「経営的な視点をもったまちづくり」といった3つの「留意点」を挙げて、基本構想ではこれらに基づいてあらゆる政策の立案・推進に取り組むものとしております。

最後になりますが、41ページをご覧ください。

ここまで説明いたしました「基本構想」をより具体化し、将来像を実現するために取り組んでいく施策について、政策分野別に6つに分けて体系化して示したものが「基本計画」となります。ここには5つの政策分野を掲げており、それに「基本構想を推進するために」を加えて、全体が6つの項目で構成されています。

ここからは、前期基本計画となります。続く43ページから、冊子の後半142ページにかけてまとめております。前期基本計画の中身を見ていきたいと思っております。57ページをご覧ください。

前期基本計画では、政策分野別を第1章から第6章に分けて、さらにそれぞれの章には大柱、中柱、小柱を付けて、各施策を体系的にまとめております。

例えば、57ページに記載の「第1章 災害対策、防犯、市民生活」の政策分野では、大柱の施策としては、「1 防災・消防」と「2 生活」の2つを挙げております。さらに、この1及び2のそれぞれについて、(1)から(3)まで括弧書き数字で表記した中柱の施策を3つ挙げており、さらに、中柱には①、②というように、2つないし3つ程度の小柱の施策を位置づけていま

す。

具体的な中身ですが、58ページにただいま申し上げた「1 防災・消防」に関する大柱の施策について、詳細がまとめられております。また大柱ごとに「現状と課題」、「目指す姿」、「具体的な施策」と整理されて、中柱の施策が（1）から（3）まで掲げられております。

また、中柱の施策（1）から（3）には、施策の達成状況を客観的に検証するため、「成果指標」を1つずつ設けて数値で検証できるようにしてあります。

さらに、先ほど小柱として①、②を設定してあるとお伝えしましたが、この小柱については、職員が日頃行う事務事業レベルの詳細な計画として、机上の薄い黄緑の冊子『実施計画 平成31年度版』にまとめてあります。『実施計画』の26ページをご覧ください。見開きの左上から、「災害活動事業」、「国民保護計画推進事業」、それから右上にいて、「防災対策事業」、「地域防災推進事業」と4つの事業が挙がっています。これらが前期基本計画の小柱の施策を構成する事業となっております。『実施計画』には、400ほどの事業が挙げられていますが、毎年これらの事業それぞれについて、成果指標や事業コスト、事業費などを検証して、各年度の予算編成の指針となる役割を持った重要な計画となっております。

第5次朝霞市総合計画に関する説明は、以上となります。

#### ○中村会長

では、第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針（案）について、引き続き事務局からご説明をお願いします。

#### ○事務局・松尾主査

引き続き説明をします。

後期基本計画策定方針（案）について説明します。資料1-4をご覧ください。

こちらは、前回の前期基本計画の策定過程を踏まえまして、市が現時点で想定している策定の進め方を策定方針（案）として、まとめたものです。

これからは、計画策定に向けた各種の取り組みを決定された策定方針に基づいて進めてまいります。したがって、策定方針は、計画策定への取り組みの進め方を規定する重要なものであることから、審議会の皆様からご意見をいただき、修正を加えたいと考えております。

それでは、まず1ページ目の「1 計画策定の趣旨」についてです。

「基本構想」に掲げられた将来像、「私が暮らしたいまち 朝霞」の実現に向けて、引き続き計画的に施策や事業を展開するために必要な計画を策定することが、この後期基本計画策定の趣旨となります。

次に「2 基本的な考え方」をご覧ください。

(1) から (5) までありますが、「(1) 基本構想に基づく計画」については、後期基本計画が、「基本構想」に掲げられた将来像を実現するための施策を、総合的かつ体系的に整理し、まとめていくものとします。

「(2) 行政評価制度との連動」については、1 点目として、前期基本計画の総括を十分に行い、前期基本計画で実現できたこと、できなかったことを十分検証したうえで、「基本構想」に掲げられた将来像を実現するために求められる施策を、後期基本計画に位置づけていくことが基本であると考えています。

また、2 点目としては、2 ページになりますが、計画策定の進行管理が市民から見て、より分かりやすいものとなるように、前期基本計画の策定時から既に取り入れている評価方法ですが、「基本構想」で掲げた 4 つのコンセプトの視点に基づいて、引き続き行政評価を行っていくことを考えております。

同じく 2 ページの「(3) 市民参画」については、この計画に市民の声を広く反映できるよう、市民参画の機会の充実を図ります。次に説明する「策定体制」にも記載していますが、市民意識調査、分野別市民懇談会、パブリック・コメントに加えて、今回、新たに青少年の声を聴く機会、小中学生の声を聴く機会など、幅広い年齢層の市民のから直接声を聴く機会というものを充実させたいと考えております。

「(4) 職員参画」については、計画策定後に各部、課が責任を持って計画を推進できるように、策定段階から部、課が関わって、検討を行い、全職員が自らの業務が総合計画を踏まえたものであることを認識するように進めていきたいと考えています。

最後に「(5) 個別計画との整合性」ですが、総合計画の理念・構想が個別計画に反映され、さらに、個別計画の策定、実行に当たっては、蓄積された成果や反省を後期基本計画に生かすことによって、整合性を高め、充実した計画となるよう務めます。

それから、3 ページから 5 ページにかけては、「3 策定体制」をまとめております。3 ページに掲載の体制図をご覧になりながら聴いていただくのがご理解しやすいかもしれません。

まず、「(1) 市民」の役割ですが、①総合計画審議会委員としての会議への市民参加を始め、②パブリック・コメントまで、11 通りの方法で計画策定に関わっていただくことを想定しています。

次に、計画策定に当たって、必要な事項を調査審議するため、朝霞市総合計画条例に基づき、市議会議員、市内の公共的団体等の代表、公募による市民（の代表）、学識経験者などで構成する

「(2) 総合計画審議会」を設置します。

さらに、「(3) 議会」については、①市議会から推薦された議員が総合計画審議会委員として会

議に参加するほか、②計画策定に係る意見の聴取、計画素案の報告などを考えています。

そして、「(4) 庁内体制」ですが、5 ページに記載があります。まず、部長職の職員で構成する①策定委員会は、市長公室長を委員長とし、後期基本計画原案等について審議及び調整を行い、庁議に提出する役割を担います。また、部長、課長職の職員で組織する②庁内策定部会は、基本計画における分野別に「総務部会」「市民環境部会」「健康福祉部会」「都市建設部会」「教育部会」の5部会を設けて、それぞれ具体的な策定作業を行っていきます。分野別に策定作業を行うことから、分野別市民懇談会なども各部会が主体で実施していくこととなります。

最後に、6 ページ「4 後期基本計画策定のスケジュール」をご覧ください。

ポイントとなるスケジュール（作業工程）を年度ごとに申し上げますと、まず、本年度は7月に「朝霞市民意識調査」と「朝霞市青少年アンケート」、2種類の市民意識調査の実施を予定しております。他に「青少年の声を聴く機会」、「小中学生の声を聴く機会」も設定したいと考えています。また、8月には「分野別市民懇談会」、10月には「キーパーソン・ミーティング」などの開催を予定しております。そして、年が明けて来年2月には、後期基本計画骨子案を決定し、「市民意見交換会」、「職員説明会」などを開催し、骨子案について意見聴取を行うほか、「パブリック・コメント」を実施する予定であります。

次に、2020（令和2）年度の予定ですが、10月には後期基本計画素案を確定し、再度「パブリック・コメント」を実施したいと考えています。

最終的には、2021（令和3）年1月頃に、審議会から答申をいただき、3月に後期基本計画の策定を完了させたいと考えているところです。

ただいまは、資料1-4を使用してご説明いたしましたが、A3用紙の資料1-5「第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れ（案）」も用意してございます。こちらには、後期基本計画策定の作業進行をより詳しく整理したものです。現時点で想定している流れをまとめたものになりますが、後ほどお目通しいただきたいと思っています。説明は割愛させていただきます。

最後に、後期基本計画策定方針（案）ですが、本日、審議会委員の皆様からご意見を頂戴して、そのご意見を踏まえて修正し、市長に報告して庁議に諮った後に、「第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針」として決定したいと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○中村会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針(案)についてご説明いただきました。また、その前段では第5次朝霞市総合計画の趣旨、性格などについて少し説明していただ

き、その後に後期基本計画策定方針(案)についてご説明いただきました。

そこで、これらについて委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。なお、ご発言される場合には、挙手をしていただき、お名前を呼ばれてからご発言をお願いいたします。では、どうぞよろしくをお願いいたします。

大門委員、よろしくお願いいたします。

#### ○大門委員

何点かございます。この資料1-4「後期基本計画策定方針(案)」に沿ってやるとして、まず「2 基本的な考え方」の「(2) 行政評価制度の連動」というところと資料1-5を照らし合わせてみたところ、ここでいう行政評価制度の内容としては外部評価と内部評価、その2つをトータルで表現していると思われま

す。そこで、まず外部評価についてお尋ねします。これは恐らく外部の有識者等が入って構成された評価委員会ということでしょうか、まず一つは、どのようなメンバーでやられているのか。また、具体的な評価の仕方、どのような形で評価しているのかなど、お聴きしたいところです。

それから、内部評価としては、事務事業評価等の行政経営の観点から恐らくやられていると思いますが、それは内部の評価です。その内部の評価と、この外部の評価をトータルで総合的に評価して、それがいわゆる総括ということにつながるのかと思いますが、その関係性を知りたいと思っております。第2回審議会には、検証した結果が出てくるという流れであろうと思っておりますが、その辺りを知りたいと思っております。

もう一つは、市民ニーズとの関係です。市民参画という観点から、市民のニーズを把握しておくという非常に大事な作業があり、これだけ多くのチャンネルが用意されていますが、それを具体的にこの後期基本計画の策定にどのように反映させていくのか。個別には、いろいろ対応していくとは思いますが、総合的にこれだけいろいろなチャンネルを通して把握したニーズを、どのように整理して、どのように反映させていくのか、お聴きしたいと思っております。

最後ですが、A3用紙の資料1-5の左上の欄に「コンサル、印刷業者」という表記があります。このコンサルという表現が、ここの資料の中でいきなり出てきますが、これはどういう形で、どのようなコンサルタントなのか。そのコンサルタントを選定した経緯について、どういう形で、例えばプロポーザルをやったとか、いろいろあると思います。さらに、このコンサルタントが後期基本計画の策定にあたって果たす役割は。どういう形で関わるのか。この資料の中では、前期基本計画の総括支援という表現が入っていますが、具体的にはどのような支援の仕方が考えられているのか。その辺りがどこかの資料に出ているのかもしれませんが、分からなかったので教えていただければと思います。以上です。

○中村会長

ありがとうございました。

ただいま、大門委員から3点について、ご質問がありました。こちらで要点の整理をしなくても大丈夫ですね。そちらでもう把握していると思いますので、事務局からご回答をお願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

まず、行政評価ですが、おっしゃられたように職員による内部評価と外部有識者からなる外部評価の2つで行政評価という形式を取らせていただいております。

外部評価委員会のメンバーですが、大学教授等の有識者、関係団体や市民の代表にもご参加いただいています。その方法は、大体4月から7月にかけて最終的には10月まで3ないし4か月をかけて、市の内部評価について検証し、その結果について外部評価委員から所見をご報告いただくという形式で評価が行われています。

内部評価については、総括をするのかというのがご質問の主旨だと思いますが、これから後期基本計画を策定するに当たって、先ほどのご説明にもあったように、まずはこれまでの前期基本計画がどの程度の達成状況にあるのか。さらには前期基本計画の達成状況を踏まえて、今後、それらをどのように後期基本計画に生かしていくか。そのようなことを考える材料として、内部で総括をしたところです。また、その結果についても外部評価委員会で、この4月に2回ほどご審議いただき、現在、その所見をまとめてもらっているところです。

市民参画については、今後いろいろな場面をとらえて、例えば、分野別市民懇談会、市民意見交換会、市民説明会などを開催します。また、お子さんたちを対象とした小中学生や青少年の声を聴く機会を設けるとか。いろいろな市民の声を今後の施策に反映させることはもとより、例えば、後期基本計画の柱立てを考える際に参考とするとか、将来を展望するにあたって、そこから課題を見つけ出すとか。市民の皆様には、それぞれの場面でご意見を伺い、それを策定委員会、または、こちらの審議会にご報告させていただき、それらを踏まえて皆様方からご意見を頂戴し、最終的には後期基本計画を策定するにあたって活用させていただきたいと考えております。

コンサルタントについては、後期基本計画を作っていくにあたって、さまざまな課題を抽出、分析し、参考資料を収集、整理し、作成するなど、さらには国や他市の情報の収集、社会情勢、財政状況などの分析、資料の作成など、策定に係る業務の支援をしていただきたいと思います。

市民意識調査の分析などについても支援してもらいたいと考えております。

コンサルタントの選定にあたっては、プロポーザル方式を採用し、何社かに企画提案書を提出していただき、内部の審査委員で企画提案書を審査し、それぞれに点数をつけて、最高点を獲得した

業者にお願いするという事で決定しました。

以上でございます。

○中村会長

大門委員、いかがでしょうか。

○大門委員

コンサルタントの業者名は公表できないのですか。

○事務局・新井課長補佐

有限責任監査法人トーマツです。今後もお手伝いいただく予定となっております。

○中村会長

大門委員、よろしいでしょうか。それでは、他にいかがでしょうか。

平井委員、お願いいたします。

○平井委員

第5次朝霞市総合計画の後半は、当然また作り直すわけです。表紙がすごく大事だと思うので、現状の冊子は、表紙中の写真に、人が誰も入っていません。朝霞を基本的には若い魅力のあるまちにしようとするときに人が入ってない。子どもたちがいるような元気な写真を表紙に入れて、62ぐらいある埼玉県自治体の中でも、一番魅力のある市にしたらどうかと思っています。自治体は、全国で1,700ぐらいあります。魅力のあるまちづくりを皆さんが英知を出してやるのですが、写真はいいかもしれません。でも、そのときには活気のあるものを想定してほしい。それにはどうするかというと、いま写真を撮る。2年後に作るということは、いま写真を準備しないといけない。夏のいい時季に子どもたちが一緒に遊んでいるような写真であるとかね。急に最終段階で写真を探そうと思っても難しい。市民から募った活気あるまちの写真を組み込んでいかないとできない。それには、今のうちから中身と別に、準備したらどうでしょうか。よろしく申し上げます。

○中村会長

ありがとうございました。

もう少し活気のある写真を冊子の表紙に使ってほしいというご意見でした。次に冊子を作成する際に、ただいまのご意見をどうぞ参考としてください。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

小澤委員、何かありますか。どうぞ、長年の行政経験を踏まえてご意見をお願いいたします。

○小澤委員

これから、第5次総合計画の仕上げということですが、10年計画を見て1点、気になったことがあります。都市の市街化のところ。私が最初に朝霞に来たときに、確か30年近くになると

と思いますが、その頃生産緑地の指定をやっているはずで、それが確か2021年か2022年で、30年が切れて、いわゆる解除になります。市街地の中の、そのときは優良な農地の保存ということでスタートして、30年たつと時代が変わって、世代が変われば、市街化しようという形にもなると思います。市街地の適正な利用の中で、これから30年を過ぎていく生産緑地を指定された方々の土地利用というのがどうなるか。行政全体として把握されているのか、されていないのか。また、これからどのようにしていくのか、できれば注視していただければ有り難いかなというところでは。

○中村会長

ありがとうございます。

当初、この第5次総合計画を策定するときには、朝霞市の景観とか、環境とかに十分配慮しようという話でした。優良な農地も残されているし、土地の利用計画も少し注目していかなければいけないという話になっていたと思います。

第5次総合計画の内容について議論しているときに、朝霞の景観や環境については、大方の人からは絶対に残すべきだという強い要望がありました。ただ、いま小澤委員からご指摘があったように、確かに生産緑地はまだ残っています。これを今後、どのように扱っていくのか。このことは、これから5年、10年あるいは20年、朝霞市のまちづくりにとって大事な課題となるかもしれません。そこは、いま市としてどのようにお考えですか。

お願いいたします。

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

第5次総合計画の冊子25ページになりますが、いま小澤委員がおっしゃったとおり、個別の課題としては取り上げられています。しかし、総合計画後期計画の中で、やはりまちづくりの課題の一つとして、自然環境の保全や産業の活性化、農業の振興等の観点から、所管の部署と連携を図りながら、こちらの方に生かしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○中村会長

何かあっさりとした回答でしたが、小澤委員、よろしいでしょうか。

○小澤委員

確かに昨年か、一昨年に、朝霞市でも農業関係に的を絞った全体計画の見直しをしていると思います。その辺の位置づけとの関連を今回是非活用していただければと思います。よろしくお願いたします。

○中村会長

われわれは、2015（平成27）から2016（平成28）年度にかけて集中的に議論を重ねて、第5次朝霞市総合計画基本構想及び前期基本計画を作りました。しかし、この間、日本社会はすごいスピードで変化しています。激変と言ってもいいかもしれません。また、当初は想定もしていなかったような自然災害や人為的な災害がごく身近で起こるなど、さまざまなリスクを想定したまちづくりが求められています。これから、住みよいまちづくりを考えたときに、ハードとソフトの両面から強靱な都市をどのように創っていくか。それが最も大きなテーマになると思います。そのときに、現在残されている朝霞の自然環境や生産緑地、耕作地などの農地をどのように利活用していくのか、これは非常に大きなまちづくりの課題となると思います。小澤委員のご指摘の点については、今後、後期基本計画の策定にあたって考慮することは当然として、朝霞市の都市計画やまちづくり全体の中で十分配慮していかなければならない問題だと思えます。

他にどなたか。いかがでしょうか。

星野委員、お願いいたします。

#### ○星野委員

長期総合計画の中でまた新たな形での後期基本計画の策定ということで、興味深く伺わせていただきました。その中で、基本方針として「私が暮らしつづけたいまち 朝霞」という、市民一人ひとりが参画をされるというコンセプトをきちんと守って、資料1-4「第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針（案）」の中でも、例えば、2ページの「(3) 市民参画」というところで「市民の声を広く反映できるように」という記載がございます。また、それにつきまして、具体的に4ページのところで、市民意識調査や市民懇談会、それから、青少年の声を聴く機会、小中学生の声を聴く機会など、これまでも調査をかなりしっかりとやっていたらして、さらに、こういった個別のミーティングなどの質的なデータを集めるという形で、市民の声をしっかりと聴く体制というのを持たれているということに大変びっくりいたしました。ただ、これを具体的に、例えば青少年の声を聴くとか、小中学生の声を聴くとか、キーパーソン・ミーティングをどのような形で、また、どういったメンバーで行っていくのか。それをせつかくこのような形で時間とお金をかけてやるわけですから、できるだけ有効な形でデータを使っていきたいと感じました。ですから、具体的な手法で特にどういう点に注意をされて進めて行かれる予定なのか、ということをお聞きしたいと思います。

それから、もう1点。この中で「小中学生」を対象とした調査というのが、私が聴いていた範囲では、今回新しく加わるということでしょうか。これまで、「小中学生」を対象としたものはなく、新しく「小中学生の声を聴く機会」を作るというようにお聞きしたのですが、違っていたら申し訳ございません。もしそういうことであれば、なぜそのような視点を取り入れようとお考えにな

ったのか。特に小学生となりますと、実際に意見を聴くといっても、どのような形でそれを収集するか。その手法も工夫が必要かと思うのですが、その辺についてもご教示いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○中村会長

それでは、ただいま2点のご質問がありましたが、事務局からご回答をお願いしてよろしいですか。

松尾主査、お願いします。

○事務局・松尾主査

前期基本計画策定にあたってのキーパーソン・ミーティングが参考となるかと思えます。冊子の161ページをご覧くださいませでしょうか。

前期基本計画を策定するときに行ったキーパーソン・ミーティングを実施するにあたってリストアップされたものです。庁内策定部会の各部会（の構成員）が主体的に動いて、誰にヒアリングするかを決めております。一番上の総務部会では危機管理室が消防団に意見聴取し、健康福祉部会では保育課が「子ども・子育て会議」に聴取。あとは、都市建設部会のまちづくり推進課が「子ども大学あさか」に参加した4年生から6年生の生徒に聴いたりしています。後期基本計画の場合も同じような形になると思えます。

それから、小中学生ですが、われわれも高校生に意見を聴こうとしてもなかなか発言がないというのは、重々承知しておりますので、いま考えているのが、例えば、小中学校にこちらから出向いて校門で街頭インタビューのような形で意見を聴かせてもらうという聴取の方法はどうだろうかと考えています。どこかに集めて座って意見交換をするというよりは、自分の考えと近い意見にシールを貼ってもらうような、より簡単なレベルの意見の聴き方というものを考えております。

「青少年の声を聴く機会」は、小中学生よりも比較的年齢が上の高校生や大学生、あとは社会人になって朝霞市に引っ越してこられた方の声を聴きたいと思っています。2年前にも「アンダー35ワールドカフェ」というようなことを行っていますが、そのような形で意見交換の場を設けたいと思っています。

○星野委員

ありがとうございます。

ただいまのお答えでは、出向いてインタビューをする。そういった形だと、実際のところ結構表面的なお利口さんの意見しか出てこないといった傾向が非常に強くなると思えます。例えば、小学校であれば総合的な学習の時間であるとか、そのような機会を利用して、自分たちが創りたいと思

う朝霞市はどのようなまちか。朝霞市がどのようなまちであれば、ずっと住みつづけたいと思うのか。そういったアンケートをパイロット的でもいいので取り入れたような形で行ったらどうか。そのような印象を持ちました。

例えば、このアンケートの調査の中で、後方に記述データがたくさんございます。このような形で有効な記述データがたくさんあっても、それを形にして計画に生かしていくためには、かなりの労力を要しますし、それを拾い上げるというのは、なかなか大変だと思います。それに対して、こういった課ごとにパイロット的な形で活動されているというのは、非常に有効であるとは思いますが、特に若い世代、学校教育をベースに意見を集めるというときには、もう少しそういった工夫をされてもよろしいのではないかと感じました。

以上です。

○中村会長

ありがとうございます。

学校現場へ入り込むという場合に、校長の理解を取り付けられればよいのでしょうか。それとも、教育委員会に話を通さないといけないのでしょうか。いずれにしても、確かに総合学習の時間がありますので、少し時間をいただいて現場に出向いて行くというのも一つの方法かもしれません。

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

いまのご質問に併せてですが、策定方針（案）の「2 基本的な考え方」の「(3) 市民参画」の部分で、「資料1-4」の3ページ「3 策定体制」の「(1) 市民」では、参画の方法を⑩まで掲げていますが、これをもう少し増やしたりすることは可能なのでしょうか。私が考えるのは、

「小中学生の声を聴く機会」というのも大事だとは思いますが、これから、マンションや戸建て住宅がどんどん建って行って、朝霞市に転入してくる若い世代も多くなるので、幼稚園や保育園にお子さんを預けているお母さんとか、お父さんの声を聴く機会というのも重要なのではないかと思いますので、質問させていただきました。お願いします。

○中村会長

ありがとうございます。

では、事務局からご回答をお願いします。

○事務局・永里課長

確かに個別の項目として、そういったターゲットを絞って行う調査を増やしてもよいかと思いま

す。今回は、この後で説明させていただき意識調査の中で、そのような世代の声を拾い上げるように、コンサルとも調整をしており、調査をかけていく予定となっております。

○中村会長

ありがとうございます。

市民意識調査について、幾つかご質問ができました。これらについては、本日審議していただく予定の議事「(5) 意識調査の実施について」とも関連します。そこで、まずそちらを事務局からご説明いただいて、そして最後にまた全体に係るご意見を頂戴するという形で進めたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ◎4 議事 (5) 意識調査の実施について

○中村会長

議事「(5) 意識調査の実施について」、まず事務局からご説明をお願いします。

○事務局・松尾主査

それでは、議事「(5) 意識調査の実施について」、説明させていただきます。

資料の方は、資料1-6「市民意識調査・青少年アンケートの実施概要」、1-7「あなたのご意見が朝霞の未来を創ります」、1-8「朝霞の未来のため あなたの声を聴かせてください!!」の3種類となります。

まず、資料1-6をご覧くださいませでしょうか。

こちらは、市民意識調査・青少年アンケートの実施概要をまとめたものとなります。

「1 調査の目的」ですが、先ほどの後期基本計画策定方針(案)の「2 基本的な考え方」に基づきまして、後期基本計画では前期基本計画の総括を行って、実現できたこと、できなかったことを検証しながら、施策を位置づけていきたいと考えております。また、この総括以外にも、本市を取り巻く社会環境の変化、それから、市民の意向をしっかりと把握したうえで、施策を検討する必要があると考えております。それに対応するような調査となります。

これまで、市では総合計画の策定のタイミングに合わせまして、昭和59年度、平成元年度、6年度、11年度、16年度、21年度、25年度と、ほぼ5年間隔で市民意識を行ってきております。その経年変化を踏まえたうえで、市民の意向に関する分析・把握を行っている状況です。具体的な調査の方法は、以下の2に書かれております。

「2 調査の方法」ですが、平成31年4月1日現在の満年齢で、市内居住の18歳以上の男女を対象とする市民意識調査、それに加えまして12歳以上、17歳以下の男女を対象とした青少年アンケートを実施します。

市民意識調査は、本年7月1日時点で住民基本台帳に登録のある3,000名を対象に、青少年アンケートは1,000名を対象に、地域別、年齢別、男女別で、それぞれ均等になるように無作為で抽出することを考えております。

調査期間は、7月に土曜・日曜を挟んで3週間程度を予定しています。回収後、直ちに集計をしまして、10月頃に集計結果を発表できるように作業を進めていきたいと考えております。

「3 調査項目」については、後ほど資料1-7及び資料1-8で具体的にご説明いたしますので、ここでは割愛させていただきますが、市民意識調査が①から⑧までの8項目にプラス⑨の自由記述。それから、青少年アンケートは、①から③までの3項目にプラス④の自由記述で意見を聴取するようになっております。

「4 分析の視点・ポイント」ですが、「(1) 経年比較」では先にも述べたように経年変化を見ることに重きを置いているところがありますので、これまでの結果がどのように推移してきているのかを見たいと考えております。

それから、「(2) 年代、居住年数、地区による比較」であったり、「(3) 前期基本計画の市の取り組みへの満足度であったり、重要度への評価について回答いただくことを考えております。

では、次に資料1-7をご覧くださいませでしょうか。

前回、平成25年10月に実施した市民意識調査票です。先ほども申し上げましたが、経年比較を行うことが目的の一つであるので、本年度実施する調査票もこれをベースにしたものになると考えております。基本的にこれをベースに修正し、それから項目を設定していきたいと考えております。その修正方針を今回、資料1-7の各所に囲みで示しておきました。例えば、表紙では囲みに「ページ全体の記述を見直す」と書いてあります。

ページをめくっていただくと、1ページ目にも「ページ全体の記述を見直す」、それから2ページ目には「削除」と書いてあります。このような方針のもとに修正を行ったうえで、5月31日に開催する第2回審議会において、今年度実施する予定の調査票(案)を作成し、もう一度委員の皆様にお示ししてご意見をいただき、調査票を完成させたいと考えております。

したがって、本日は委員の皆様から市民意識調査の実施方法であるとか、昨今の社会情勢を勘案した場合にこのような項目を追加した方がよいのではないかと、といったご意見をいただきたいと考えているところです。

それでは、資料1-7の2ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらに「削除」と書かれている項目が2つあります。これはいずれも、前回、5年前に市民意識調査を行うときに朝霞市の都市計画マスタープランという別の計画と一括で意識調査を行った関係で、都市計画マスタープランの設問が加わっていたため、今回の調査では削除したいと考えてい

る箇所です。同様に4ページの4項目についても、前回、都市計画マスタープランのために追加した設問であり、今回は削除したいと考えております。

次に資料1-7の設問について見ていきたいと思っております。2ページにお戻りください。

最初は、「はじめに、あなたご自身のことについてお聞きします」ということで、朝霞市のどの地区にお住まいかと、性別、年齢、職業等を尋ねています。

3ページをご覧ください。

1つ目の設問は、「Ⅰ 朝霞市の「住みよさ」について」、尋ねております。

参照資料があちこち飛んで申し訳ございませんが、3冊目の薄紫色の冊子を手にとっていただけますでしょうか。『市民意識調査・青少年アンケート結果報告書』というものになります。こちらを開いていただきまして、14ページをご覧ください。ここに「1. 朝霞市の「住みよさ」について」という問いに対する前回のアンケート結果とこれまでの結果が載っております。

朝霞市の「住みよさ」については、「ずっと住みたい」、それから「当分は住みたい」、これらを合わせると、84.8パーセントという結果が出ております。この結果は、平成6年以降ずっと増加の傾向にあります。経年変化について、このように見えています。

この冊子については、後ほどまたご覧いただくとして、もう一度、資料1-7にお戻りください。

資料1-7の3ページ下半分では、2つ目の設問として「Ⅱ 日頃の地域との関わりについて」尋ねています。回答者が地域の中で、日頃からご近所とどのようなお付き合いをしているのかを聞いたものです。

続いて4ページをご覧ください。

「Ⅲ あなたのお住まいの周辺的生活環境について」尋ねたものですが、こちらについては大幅に見直すことを検討しております。

5ページから10ページまでは、「Ⅳ 市の全般的な取組について」尋ねたものです。こちらは、各分野について32の項目を掲げて、「満足度」と「重要度」に関しそれぞれ5段階で評価していただいております。重要度が高いのに満足度が低いというような事柄がないか、それらを表出させることを想定しております。

10ページの下段から11ページにかけては、「Ⅴ これからのまちづくりについて」、その考えを尋ねております。将来の朝霞市のあるべき姿について聴いています。

それから12ページでは、「Ⅵ まちづくりへの市民の参加について」、普段どのような参加をしているのか、市民参加の現状を把握するための質問をしています。

さらに、13ページでは「Ⅶ 市政について」、尋ねています。市民が市政に対し普段どの程度

関心をもっているのかを探るための質問です。

最後になりますが、14ページで「Ⅷ 自然災害（地震・風水害等）について」、尋ねています。こちらについては、平成22年3月に行った前回の調査が、東日本大震災後に実施したものであったことから、このような災害や防災に関連する事項についても非常に重要なテーマではないかという考えから設問として追加したものです。したがって、本年度行う調査に関しても、現在の社会情勢の変化を踏まえて、この機会に市民から是非意見を求めるべきである、または、意見を聴いた方がよいのではないかとこの事項があれば、設問に加えていきたいと考えておりますので、ご指摘賜れば幸いです。よろしくお願いたします。市民意識調査については、以上です。

最後に資料1-8、青少年アンケートの調査票について、手短にご説明したいと思います。こちらは、青少年（12歳から17歳までの年齢層）でも回答しやすいように設問を絞り込んでおります。市民意識調査の項目の中から青少年向けに調査項目を絞って、落とし込んでいるような感じとなります。

1～2ページは、「朝霞市について、みなさんが日頃感じていること」を、3ページでは、「これからの朝霞市のまちづくりについて、（青少年たち）の考え」を、4ページでは、「（青少年たちと）地域との関わりについて」、それぞれ厳選した内容で意見を聴いております。

以上で説明は終わりとなります。繰り返しになりますが、本日は委員の皆様により市民意識調査の実施方法や追加した方がよいと思われる設問項目などがございましたら、ご意見をいただきたいと考えております。

そして、次回の5月31日の第2回審議会で修正したアンケート調査票を皆様に提示し、ご意見を賜りたいと思います。

以上です。

○中村会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明だと先ほど伊藤委員からご提案があったような、例えば子育て世帯にピンポイントで意見を伺うというようなことは難しいですね。無作為で抽出してアンケートを実施することなので、伊藤委員のご提案の趣旨は、もう少しピンポイントで若い人たちの話を聴きたいということだと思います。例えば、保育園に通っているような子育て世代の、特に女性の意見を聴きたいということのようなので、このアンケートでは難しい気がします。何か工夫できそうなことはないですかね。

お願いします。

○事務局・永里課長

市民意識調査は一つの手法ですから、資料1-4の「3 策定体制」の市民参画の手法のところに幾つか挙がっております。例えば、「⑤分野別市民懇談会」、資料1-4の3ページに「策定体制」があり、左側に「(1) 市民」という欄があって、市民参画ではこのような対応を考えているというご説明をさせていただいたところです。例えば、この中で「⑤分野別市民懇談会」や「⑨市民意見交換会」なども予定しておりますので、伊藤委員からいただいたご意見を参考に、子育て世帯の方々にもう少し的を絞ってお話を聴くような方策を講じるなど、工夫してやっていきたいと考えています。

○中村会長

ありがとうございます。

できるだけ多くの市民から意見を吸い上げられるような工夫をしていただければ有り難いです。

他にいかがでしょうか。

平井委員、お願いします。

○平井委員

アンケートについて、これから問題になると思われるのは、外国人が市内に入って来ていますが、外国の文化と日本の文化は違いますから、ごみの分別ができていないことです。これを早く何とかできないか。現在、ごみの分別は、日本語表示と英語表示でなされています。分別するケース(かご)には日本語でしか表記がありません。日本語表示と英語表示と韓国語表示、あるいは目で見て分かるように図柄(イラスト)を入れるなど。そのようにしないと外国人には分かりません。朝霞市の場合は、外国人がまだ少ないかもしれませんが、それでも何千人かはいるはずですから、そのようなことを取り入れることも大事です。

それともう一つ、これから日本全国で空き家が問題となります。日本全国で戸数の十数パーセントが空き家です。10軒に1軒は空き家です。朝霞市の場合は人口が増えていますから、少ないと思います。先日、近所で火事があったので、空き家となっていたアパートがごみ屋敷となっていたのです。朝霞市には情報が入っていると思います。ごみ屋敷のような形になったら、犯罪の発生、あるいは環境の悪化など、そういった問題が出てきます。そういったことも視野に入れたアンケートがほしいです。市民がどのように考えているのか。日本一の市を目指すには、そういったことまで考えてやらないといけないと思っています。

私は、年寄りですから朝起きたらごみ拾いをやります。1年、365日のうち200日は、道路のごみ拾いをやっています。この中でごみ拾いをしている人がいたら手を挙げてください。200日、1週間に3日、4日はごみ拾いをしています。地域がきれいになった方がいいという考えからやっています。このような年寄りがあと100人もいてくれたら、朝霞市はもっときれいなまちに

なります。そのようなことをいつも思っています。

蛇足ですが、そのような社会に、今後なり得る可能性があるということです。いま言った外国人への対応、ごみ問題、空き家の問題などもよろしくお願いします。

○中村会長

ありがとうございました。

アンケートで、それらを拾えるかどうかはさて置いて、そのような視点はもちろん大事でしょう。ありがとうございます。

他にありますか。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

1点、質問があります。アンケートの実施概要の「2 調査の方法」のところで、こちらの人数が、対象者数が市民意識調査で3,000人、青少年アンケートで1,000人となっております。朝霞市内の人口が14万人だったような気がしますので、それに対して、この人数とした根拠がどこにあるのか、教えていただきたいです。

○中村会長

お願いします。

○事務局・松尾主査

これまでの市民意識調査における回収率を念頭に置き、回答をおおよそ400票集めたいとの考えから割り出された数です。ここからは統計の話となりますが、誤差が5パーセント以内で信頼を置けるというような結果が出てきますので、回収率をみて3,000人を対象とすると、回答数が400を上回る程度ということで設定をしております。

以上です。

○中村会長

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

ご説明ありがとうございました。

私の個人的な意見ですが、「1 調査の目的」に基礎資料として活用するために調査、アンケートを行うと書いてあるので、もう少し多くてもいいのではないかと思いました。

あともう一つ、続けてよろしいでしょうか。青少年アンケートですが、こちらも市民意識調査と同じような調査方法で、投函（郵送による配布、郵送による回収）という方法を採用ののでしょうか。アンケートを撒くということでしょうか。

○中村会長

事務局から、お願いします。

○事務局・松尾主査

現在のところ、前回も同じような調査方法を採用しておりますので、今回についても同様に考えています。高橋委員にこれに代わる何かいい方法があれば、是非アドバイスをいただきたいと思えます。

○高橋委員

一中から五中までのPTA会長等の知り合いがいますので、各中学校と協力をし合えば、12歳以上で市内の中学校に通う生徒からアンケートを取ることは、そんなに難しいことではないと思えます。問題は、17歳までということなので高校生をターゲットにこのアンケートを撒いた方が、より効果的に回収できるのではないかと思います。意見です。ありがとうございました。

○中村会長

ありがとうございました。

PTAが協力してくれるということです。事務局から何か補足することがあればお願いします。

○事務局・新井課長補佐

こちらの青少年アンケートは、市民意識調査についても同様ですが、無作為抽出で、しかも、回答者が誰か外には分からないような方法での調査をお願いすることになっておりますので、それを補足で申し上げます。

○中村会長

どうぞ、高橋委員。

○高橋委員

理解しました。調査対象者を無作為で抽出して配布することを大前提でやられているということですね。

○中村会長

他にご意見はありませんか。

それでは、市民意識調査及び青少年アンケートの実施については、他には特にご意見ないので、これで終わりとします。

ここからは、本日の第1回審議会の議事（4）及び（5）を中心に、あるいは、後期基本計画の策定にあたって必要と考えられる視点や事柄について、皆様からご意見やご提案を出していただければと思います。いかがでしょうか。

私は、進行役ですから、あまり意見がましいことを言うのは差し控えたいと思っていますので

が、この第5次朝霞市総合計画前期基本計画を策定するにあたって、欠落していた大事な視点があると思っています。この第5次朝霞市総合計画の策定作業に着手する時点では、わが国では話題にすら挙がっていなかったもので、見落としたのも無理はないと思いますが、その後国際社会で、また、日本社会でも大きな関心事となった事柄があります。皆様もご承知のように、2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」、いわゆる「持続可能な開発目標（SDGs）」の存在です。国連加盟の193か国が2030年までに達成する国際目標として掲げたもので、持続可能な社会を実現するために17のゴール（目標）と169のターゲット（取り組むべき課題）から構成されています。地球上の「誰ひとりとして置き去りにしない」というスローガン（基本理念）のもとに、発展途上国のみならず、先進国も取り組む全世界的なものです。日本政府もSDGs推進本部を立ち上げて、積極的な取り組みを表明しています。内閣府は、2018（平成30）年6月、日本国内におけるSDGsの推進にあたって、その達成に向けて先進的な取組を進める地方公共団体を公募し、29の地方公共団体を「SDGs未来都市」に選定しています。SDGs未来都市は、2008（平成20）年の環境モデル都市構想、2011（平成23）年の「環境未来都市」構想に続き、それらの構想を発展させた先に来るものと位置づけられています。またSDGsは、経済・社会・環境の3つの分野における持続可能な開発を統合的な取組として推進するものであり、言い換えれば、「3つの分野における持続可能なまちづくり」を推進するための要諦ともいえます。したがって、SDGsの17の目標すべてをこの後期基本計画の中に盛り込むことはできなくても、持続可能な朝霞市を実現するにあたって、われわれとして責任をもって取り上げていかなければならない基本的な事項があると思います。できれば後期基本計画の策定にあたっては、それらの事項を是非盛り込みたいというのが私の希望です。

これらのことも含めて皆様からご意見を出しただければと思います。いかがでしょうか。

平井委員、お願いします。

#### ○平井委員

今までの10年間と比べて、これからの10年間は、ものすごいスピードで動くと思っています。人口減少を始めとして。だから、この会議もそういう変化というものがあるという観点から、柔軟な発想が必要じゃないかと思っています。

例えば、学校教育一つとってみても、来年度からは、小学校の5、6年生に英語が教科になるのです。グローバル化の中で、そのような教育の変化が起きているのです。そういうことも考えると、やはり若い人をいかに育てるかということも観点に入れるべきです。グローバル化の中で生きる力をいかに持ってもらうか。そういう観点を入れた方がいいと思います。是非、新しい何か政策

として加えたらいいのではないかという感じがします。

○中村会長

ありがとうございます。ただいま、平井委員から出たご意見を十分勘案して、何とか盛り込めるようであれば、後期基本計画の中に取り込んでいきたいと思えます。

他にいかがでしょうか。大門委員、お願いします。

○大門委員

次回以降、具体的な姿が見えてきた段階でお話したいと思っていたことですが、いろいろな話題が出てきたのでお話しします。社会情勢の変化が非常に激しいというのは、周知のことです。したがって、どこの自治体でも、その情勢の変化を踏まえて、いろいろな施策に取り組んでいるだろうと思えます。朝霞市の場合、現在どの程度進んでいるのか分からないのですが、例えば「A I」、それから「R P A」ですね。そういったものを、いわゆる業務執行体制の中で、業務の効率化等の観点から、どこまで導入していくのか。恐らく、これからの5年間で相当進んでくると思えます。現在、自治体の多くは、まだ実証実験の段階であるとか、その程度のレベルのところが多く、具体的に取り入れているところはまだ少数だと思えますが。多分この2、3年のうちに、全国の自治体で相当数いろいろな取組が行われると思えます。したがって、こういったものも視野に入れながら取り入れて行かないと、出来あがったときには既に遅れをとっているということにもなりかねないので、十分考慮しておくべきだと思えます。

それから、この後期基本計画の内容を現実の事業に落とし込み、その業務を執行していくうえでのマンパワーなり、手法ですが、テレワークということで、職員の働き方改革だとか、そういったものにも影響されると思えます。これまでの業務の執行方法が、要するに役所の体制や仕事の進め方が変わってきます。そのように変化していく中で、この後期基本計画づくり、そしてその計画目標を達成していかなければならないので、その執行体制の問題も絡んでくると思えます。

それと併せて、当然、行政だけでこの計画全部を賄うのは、不可能だと思えます。そうなることながら、外部委託ということが相当進んでくると思えます。したがって、業務委託や公民連携といったものをどこまで進めてこの計画を達成していくのか。その辺りのことも考慮に入れながら、トータルで考えていかないと無理だと思えます。これだけボリュームのある計画を達成していくには、なおさらそのような視点が欠かせない。これからは、恐らく、行政経営の観点から職員数の削減という圧力が強まると思えます。マンパワーの不足や各課との綱引きの中で、どのような体制でこの後期基本計画を完遂していくのか。その辺りのことも見えるように、この計画の中で触れていただければと考えております。

以上です。

○中村会長

ありがとうございます。

大変貴重なご意見だったと思います。それらのことも踏まえながら、これから後期基本計画を策定していくことになるだろうと思います。

松尾委員、お願いします。

○松尾委員

総合計画ということなので、いろいろなことが盛り込まれていますが、私はその中でコミュニティ、人と人とのつながりというものに、もう少し視点を当てていただきたいと思っています。私は、町内会連合会の代表としてここに出席させていただいておりますが、現在、朝霞市の町内会、自治会の加入率は5割を切っています。非常に低い状況です。やはり、住みよいまちを創るということは、人と人との心の触れ合いではないかと思っています。そこで、自治会連合会としても、加入促進運動を展開したり、いろいろな手立てを講じたりしてはいますが、なかなか状況が改善しません。この総合計画後期基本計画の中で、是非そういった心と心の触れ合い、コミュニティというものにももう少し光を当てていただけると有り難いと思います。

以上です。

○中村会長

ありがとうございます。

小林委員、お願いします。

○小林委員

基本的に、この総合計画は市の最上位計画であると思います。市にもたくさんの計画があって動いています。それは、個々の担当で作られている計画であって、その計画と総合計画との関係、その計画に総合計画が反映されているのか。主な計画にはなるとは思いますが、所管課の皆さんに概要を説明していただければ、どういう現状なのか明確になるとは思います。さらに、それらに現在の状況を加えた中で、総合計画として、新たな方向性としてどういうものを取り入れていくか。そして、それがまた各計画にフィードバックされていけば、よりよい連携ができるのではなかと思っています。これは時間との関係もあるので、このプログラムの中で実現できるかどうかは、また考えなければならないと思いますが、そういったところもポイントとして考慮に入れていただけたらと思います。

以上です。

○中村会長

ありがとうございます。

いずれも貴重なご意見でしたので、何とかこれらのご意見を反映させて、後期基本計画の策定につなげていければよいと思います。

他にどなたかいらっしゃいますか。

鈴木副会長、どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木副会長

貴重な意見をたくさんいただいているわけですが、前回、第5次朝霞市総合計画の策定に携わった人間といたしまして、基本構想に掲げられた4つのコンセプト、「安全・安心なまち」、「子育てがしやすいまち」、「つながりのある元気なまち」、「自然・環境に恵まれたまち」について、感じるがあります。「自然・環境に恵まれたまち」というコンセプトの項目では、自然・環境以外に、公園だとか、街路樹だとか、街路の花だとか、いろいろ実証していただいているわけです。ところが、実際の自然環境はどうかといえば、どんどん森などがなくなってきています。環境を良くするには公共に頑張ってもら以外にありません。そのようななかで実施計画では、どのように対応しているかという、実施計画では、何ら触れていません。実際はいろいろなことをやっているのでしょうか。タイミングなど、さまざまな理由があって記載がないのだろうと思いたいのですが、実施計画には、一つもやっているように書かれていないというように見受けられるのです。その辺を今後また議論ができたらと思います。あるいは、もっと実施計画でやりやすいようにコンセプトを4つだけではなくて、後期基本計画では1つ増やした方がよいとか。そのように個人的には感じております。それを、これからの会議で議論できたらよいと思います。

それと、市民意識調査・青少年アンケートの問題です。前回のアンケートの回収率が悪すぎるのではないかと。18歳以上が31.7パーセント、12歳から17歳までが36.5パーセントです。いろいろな市民参加があって、5年経って朝霞がどの程度進んでいるか、または後退しているのか分かりませんが、最近ほかの関係でも市民からのアンケートを取ったものがあると思いますので、そういう中で、回収率が上がっているのか。あるいは、コンサルタントの皆さんが全国的に調査を行っている中で、アンケートの回収率が伸びているような状況があるのかどうか。そのようなことを是非検討いただいて、次回の会議では、このような工夫をすると回収率が上がるということを提示してくださると有り難いと思っています。

以上です。

○中村会長

ありがとうございます。

他には特にないですか。それでは、本日の会議は2時間ほどを予定していましたので、ちょうどよい時間かと思えます。本日の議事は、これで終了いたします。

後の進行は、事務局にお任せします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎5 その他

○事務局・新井課長補佐

1点、ご確認いただきたいことがございます。

市民意識調査、青少年アンケートについては、次回、私どもの方で用意させていただき、再度お示しさせていただきたいと思っております。

第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定方針（案）については、この内容でよろしいかどうか確認させていただきたいと思います。

○中村会長

策定方針（案）についてもご意見を頂戴しましたので、それを踏まえて、今後、事務局と私とで皆様から頂戴したご意見をそこに盛り込みながら修正を施し、次回審議会の前に皆様に修正した策定方針をご提示したいと思います。それで、もし次回ご意見があれば、また少し時間を取ってご意見を伺うということではいかがでしょうか。次回、またご意見をいただいてから、それを踏まえて修正案を作り直すとなるとまた多少時間を要することになります。もし、皆様にご異論がなければ、事務局とやり取りしながら策定方針を固めたいと思います。そのような方向で取り計らいたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし、の声）

ありがとうございます。

では、そのように進めさせていただきます。

○事務局・松尾主査

事務連絡をいたします。3点ほどございます。

まずは次回の日程についてです。第2回審議会を、5月31日金曜日、午後2時から、市役所別館5階大会議室で開催いたします。

内容としては、市民意識調査及び青少年アンケートの修正案を提示し、ご意見をお伺いいたします。それから、前期基本計画の総括結果と、外部評価委員会から所見をいただいていると思いますので、それをご提示したいと思います。さらに、後期基本計画の策定を始めるにあたって、4月に市民を対象に意見募集を行っていますので、その結果についてもご報告できると思います。今後の検討にあたって、参考資料としてお使いいただけるようなものが用意できると思います。

次に、第3回審議会の開催を11月頃に予定しております。本日、机上に日程調査表を置かせていただきましたので、これにご記入のうえ、次回ご持参いただければ幸いです。もし、お忘れにな

っても、また用意しておきます。

最後に、本日、机上に3冊の冊子をご用意させていただきました。薄紫色の冊子については、お持ち帰りいただいても構いません。その必要がないという方は、そのまま置いて帰っていただければ、次回審議会でご用意します。

市民意識調査は、本市のホームページ上にPDFで掲示されていますので、そちらをご覧くださいてもよろしいかと思えます。

閲覧用のものは、本日は置いて帰っていただければ幸いです。

以上となります。

## ◎6 閉会

### ○中村会長

ありがとうございました。

それでは、少し長時間となりましたが、これで終わりとなります。

### ○山口委員

資料の配布ですが、事前に、早めにいただきたいと思えます。今回、私のところには先週の金曜日に来たので、精査する時間を十分取れませんでした。その点を要望しておきます。よろしくお願いいたします。

### ○中村会長

事務局は、資料をできるだけ早めに皆様のところへ届けてください。よろしくお願いいたします。それでは、本日はこれで終わりいたします。

長時間お付き合いいただきまして、ありがとうございました。